

矢掛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 15,271	千円 6,901,692	千円 451,542	千円 881,495	% 12.8	% 13.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似型町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 99	千円 334,058	千円 40,413	千円 140,144	千円 514,615	千円 5,198	千円 5,608

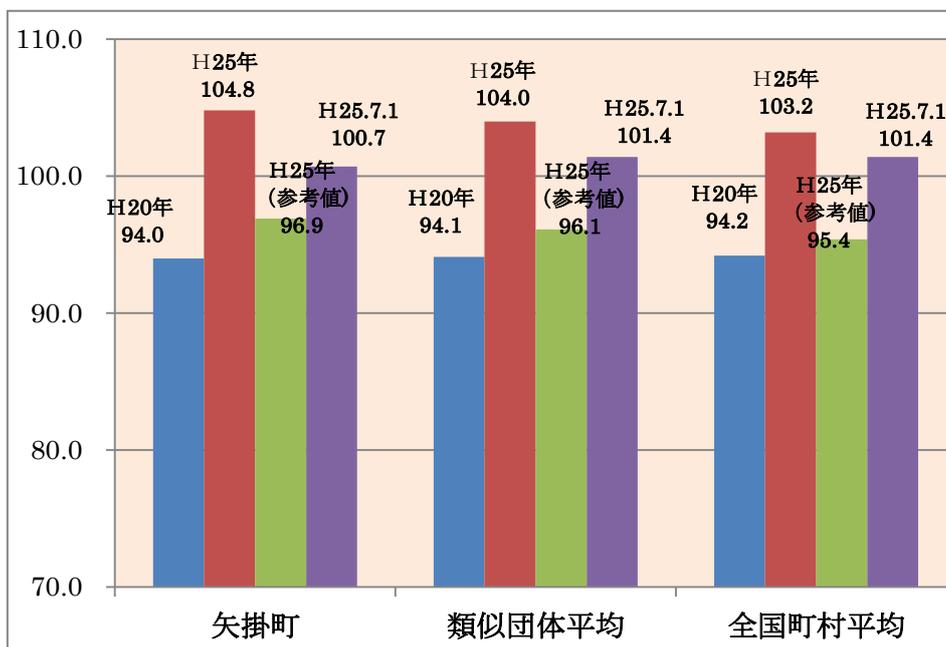
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給与減額の状況

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額措置…実施 減額実施期間…平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済または減額措置の内容	
(給料) 減額措置内容 全職種職員給料を上記減額実施期間において0.37%減額 平成25年4月1日 ラスパイレス指数 104.8 参考値 96.9 減額時点の ラスパイレス指数 100.7	

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢掛町	40.5 歳	301,930 円	333,361 円	322,169 円
岡山県	43.1 歳	337,763 円	417,737 円	368,277 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446 円)	—	376,257 円 (405,463 円)
類似団体	42.4 歳	316,470 円	361,625 円	338,246 円

② 教育職 小中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
矢掛町	47.11 歳	341,833 円	345,999 円
岡山県	44.0 歳	378,030 円	413,771 円
類似団体	44.0 歳	319,955 円	332,539 円

(矢掛町は、幼稚園教諭のみ)

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
矢掛町	32.4 歳	249,228 円	294,328 円	259,785 円
国	43.3 歳	345,923 円 (374,068 円)	— 円	412,410 円 (444,869 円)
類似団体	39.4 歳	297,335 円	352,462 円	315,871 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況 (25年4月1日現在)

区 分		矢掛町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	184,000 円	163,986 円 (172,200 円)
	短大卒	155,700 円		
	高校卒	144,500 円	147,100 円	133,417 円 (140,100 円)
技能労務職	18～21歳	152,600 円		
	22～25歳	158,600 円		
	26歳以上	172,600 円		
医療職 (二)	大学卒	190,900 円		
	短大3卒	174,600 円		
医療職 (三)	短大3卒	198,300 円		
	短大2卒	188,900 円		
	准看護師養成所	159,000 円		

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,960 円	336,038 円	377,283 円	407,400 円
医療職 (二) 検査技師等	短大卒		302,200 円		
医療職 (三) 看護師	短大卒	250,000 円	305,550 円	321,600 円	344,360 円

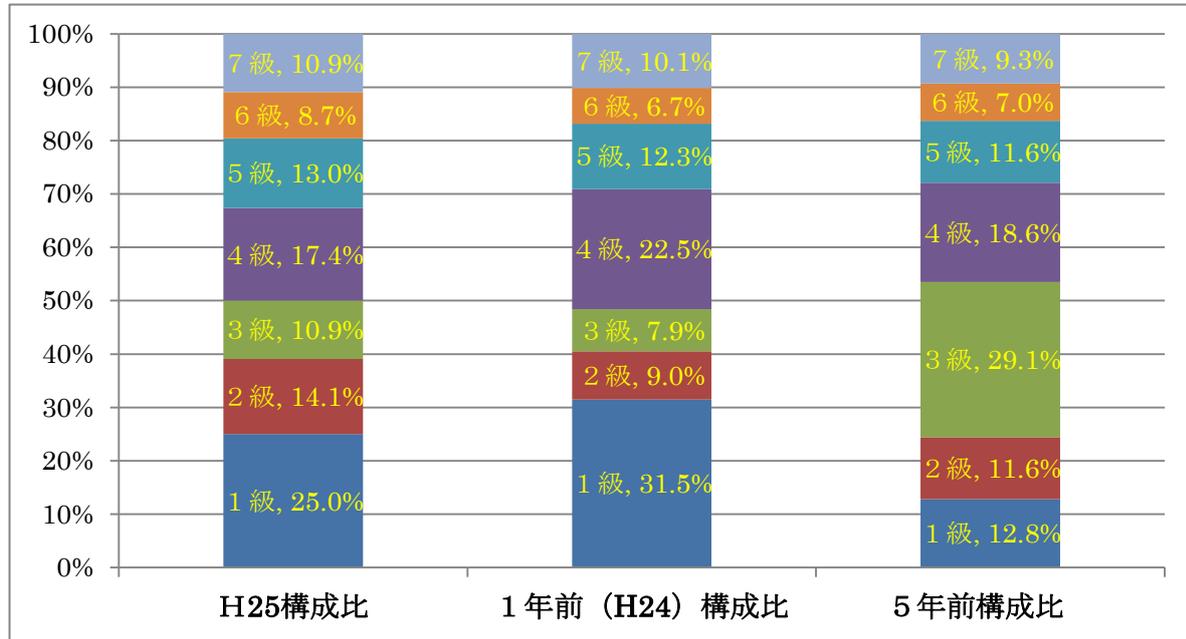
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補・主事等定型的な業務を行う係員の職務	人 23	% 25.0	円 135,600	円 244,100
2級	主事等相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	人 13	% 14.1	円 185,800	円 308,500
3級	主査又はこれに相当する職務	人 10	% 10.9	円 222,900	円 355,500
4級	係長又はこれに相当する職務	人 16	% 17.4	円 262,300	円 396,600
5級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する主幹又はこれに相当する職務	人 12	% 13.0	円 289,700	円 411,700

6級	課長代理又はこれに相当する職務	人 8	% 8.7	円 321,100	円 423,900
7級	課長又はこれに相当する職務	人 10	% 10.9	円 367,200	円 464,100

- (注) 1 矢掛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・人材育成に主眼を置き勤務評定を実施しており、昇給へは反映していません。従って、処分を受けた職員、病気休暇等により一定期間以上を休務した職員以外の職員は、勤務成績良好な職員とみなして昇給を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

矢掛町	岡山県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,532千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,491千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.375月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

・人材育成に主眼を置いて人事評価を行う中で、優秀な成績で勤務したと評価した職員へは加算支給を行い、良好でない成績と評価した職員へは減額支給を行いました。
(ただし、病休、懲戒、分限は除く。)

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

矢掛町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 5,492千円			自己都合 5,492千円		
勸奨定年19,151千円			勸奨定年19,151千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。(全会計)

(3) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	266千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	17,733円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	16.0%		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育従事手当	保育士	保育園勤務保育従事	1月1,500円
訪問従事手当	保健師	療養指導訪問指導	1回 100円
救護施設従事手当	介護職員・指導員・看護師	救護施設に勤務	1月2,000円
	その他の職員		1月1,500円
理学療法従事手当	理学療法士	理学療法従事	1月3,000円
汚物等の収集・処理手当	職員	犬・猫の死体処理	1回1,000円
防疫等作業手当	保健師等	感染症の病原体の付着等若しくは危険がある処理従事	1回 500円
死体処理手当	行路病死者及び精神異常者の処置従事職員	行路病死者の処理・変死の立会及び精神異常者の護送立会	1回1,000円
		行路病死者の死体処理事業	1回2,000円

(注) 上記特殊勤務手当の支給実績は、普通会計分である。

(4) 地域手当

該当なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	9,554千円
職員1人当たり平均支給年額24年度決算	126千円

(注) 上記時間外手当の支給実績は、普通会計分である。

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	9,358千円	228,224円
住居手当	自ら居住するための住宅を町内に借り受け、家賃を払っている職員	異	支給条件	1,704千円	243,429円
通勤手当	通勤のため、交通機関又は自動車等を利用する職員に支給	異	支給区分	4,574千円	66,290円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異	支給率	9,575千円	416,304円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員に支給	同	—	5,382千円	134,550円

(注) 上記手当の支給実績は、普通会計分である。

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 別		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長	790,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/494,900円
	副市町村長	650,000円	670,000円/486,000円
報酬	議長	332,000円	340,000円/270,000円
	副議長	270,000円	280,000円/200,000円
	議員	250,000円	260,000円/190,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(24年度支給割合) 4.5月分	
	議長 副議長	(24年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 退職1年前の給料総額×1/12×5×就任年数 退職1年前の給料総額×1/12×3×就任年数	(1期の手当額) (支給時期) 退任時又は任期満了時 退任時又は任期満了時
	備考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

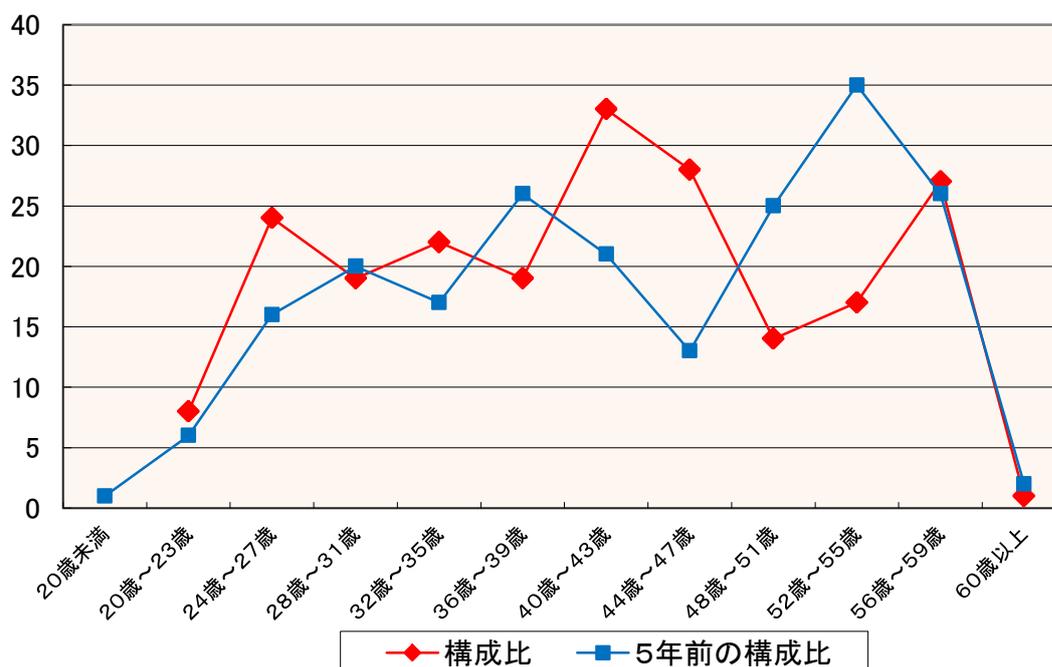
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成 25 年	平成 24 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2		育休による 業務増により増 兼務により減 保育士・技能労務の嘱託化
		総務	27	26	1	
		税務	6	6		
		農林水産	12	11	1	
		商工	2	2	0	
土木		9	10	△1		
民生衛生		20	20			
計	83	82	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.4人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.04人)		
普 通 会 計 部 門	教 育 部 門		18	18		
	消 防 部 門					
	小 計		101	100	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.1人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.23人)
公 営 企 業 等	公 営 企 業 等	病院	80	72	8	医療職員の充実
		水道	6	6		
		下水道	7	7		
		その他	18	18		
	小 計		111	103	8	
合 計		212 [249]	203 [249]	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.9人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	23歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 8	人 24	人 19	人 22	人 19	人 33	人 28	人 14	人 17	人 27	人 1	人 212

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増 減数(率)
一般行政	90	92	86	83	82	83	△7(△7.8%)
教育	21	20	20	18	18	18	△3(△14.3%)
消防							
普通会計	111	112	106	101	100	101	△10(△9.0%)
公営企業等会計	97	93	98	101	103	111	14(14.4%)
総会計	208	205	204	202	203	212	4(1.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数